

競争入札参加資格審査申請手続について

坂戸市役所の競争入札参加資格審査申請の受付は、埼玉県が取りまとめる共同受付であるため、以前の組合の受付とは異なる申請区分、受付期間、申請方法となります。今後は、埼玉県の共同受付の申請時期に必要な業種の申請を行い、坂戸市の競争入札参加資格を取得する手続をお願いします。詳細については[坂戸市役所ホームページの競争入札参加資格審査申請手続のページ](#)をご確認ください。

1. 令和9・10年度競争入札参加資格審査申請

- (1) 申請区分 工事等（建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理）
- ・ 受付期間 令和8年8月17日（月）から9月4日（金）まで
 - ・ 申請方法 埼玉県の競争入札参加資格申請受付システムから電子申請するとともに、申請書類を「ファイル添付システム」にアップロードする。共同受付参加自治体名は坂戸市を選択して申請する。
※郵送で提出する場合、受付最終日までの消印有効
 - ・ 有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで
 - ・ 申請費用 無料
- (2) 申請区分 物品・その他
- ・ 受付期間 令和8年度後半を予定
 - ・ 申請方法 （未決定のため過去の情報を参考として記載します。）
埼玉県の競争入札参加資格申請受付システムから申請データを入力送信、メールの案内に従い、事業者申請ポータルに添付の上、送信する。共同受付参加自治体名は坂戸市を選択して申請する。
※原則郵送不要、持参不可
 - ・ 有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで
 - ・ 申請費用 無料

2. 土木施設管理の申請区分の変更について

以前の組合の競争入札参加資格では、「物品・その他」の申請区分の中に【土木施設管理】として業種を設定しておりましたが、今後、共同受付に申請する際には、「物品・その他」ではなく、「工事等」の申請区分の中の【土木施設維持管理】となりますので、上記(1)の申請区分で申請をお願いします。

組合の申請区分		今後の申請区分
「物品・その他」 - 【土木施設管理】	⇒	「工事等」 - 【土木施設維持管理】